

令和6年度 第7回春日市教育委員会定例会 議事録

1 開会及び閉会に関する事項

- ① 日 時 令和6年10月8日(火)
開会 午前9時00分
閉会 午前9時45分
- ② 場 所 春日市役所4階405、406会議室

2 出席委員の氏名

教 育 長	扇 弘 行
委 員	安 本 誠 一
委 員	宮 崎 泰三郎
委 員	足 達 好 子
委 員	黒 岩 眞理子

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教 育 部 長	金 堂 円一郎
教育総務課長	武 末 竜 久
学校教育課長	山 下 江 利
地域教育課長	萩 原 裕 之
経営企画課統括係長	有 吉 基 樹
経営企画課主任	松 尾 涼
教育総務課長補佐	小 嶋 健 朗
教育総務課主任	松 尾 高 志

4 議事の概要

別 紙

午前 9 時00分 開会

【第 1 会議録署名委員の指名】

○扇教育長

委員全員出席です。ただいまから令和 6 年度第 7 回春日市教育委員会議定例会を始めます。

始めに、会議録署名委員の指名を行います。黒岩委員を指名いたします。

【第 2 報告事項】

(1) 教育長報告

○扇教育長

教育長報告です。中学校での生徒指導において、教員の上から目線と言いましょうか、暴言と捉えられかねない言い方で指導をしていたことがありました。そのことに対して保護者から、それはどういうことでしょうかという問合せがあっています。そこは当然のことだろうと思います。以前から度々起こる事態ではありますが、今回の教員についても指導を行う予定です。

2 点目の報告です。各地区で秋祭り等があっており、非常ににぎわいがあるように感じています。

また、以前から小中学校で、PTA が子どもたちのためにということで、お祭り等の催しをされています。先日、日の出小学校での催しを見せていただきましたが、それは見事なもので、自治会、放課後児童クラブの方々や特別支援教育の担任も一緒に入っていました。小学生も生き生きとして、自分たちの手作りのものを販売したり、販売の際のやりとりもできましたし、非常に良い経験だと思いました。コロナ禍で一旦中止しておりましたが、多くの学校で、以前の状態に戻ってきているようです。

子どもたちのために頑張っていただいている PTA の方々には感謝したいと思います。

○安本委員

中学校での生徒指導の件について、度々起こるというのが、違う教員であるのか同じ教員なのかによって対応が変わると思います。私の主観ですが、もし同じ中学校で違う教員が度々してしまうのであれば、その中学校の体制に問題があることが考えられます。また、1 人の教員であれば、その方の問題とも考えられます。そこを考慮した指導が必要になってくるのではないのでしょうか。

(2) 教育委員報告

○安本委員

先月、大阪市で行われた市町村教育委員会研究協議会に参加しました。

その中で私が参加したのは、教育委員会の機能強化・活性化についてという話でした。

最初に文部科学省の方がお話されて、機能強化・活性化にも予算が必要であると、財務省と話していきたいといっておられました。

他自治体の方の情報としては、例えば大阪府箕面市では教育委員が5名いて、学識経験者が多く、経営者や弁護士が入っておられるとのこと。今回の研修にはその弁護士さんが来られていて、やはり法的な処置をとるような場面が多いというお話をされてました。市の顧問弁護士とは別に、教育委員として相談を受けることがあるそうです。

また、兵庫県伊丹市ではこども未来部を設置し、横の連携をしっかりと作っているとおっしゃっていました。春日市と同じような状況として、幼児教育から小学校への連携のところを強化する必要があるということでした。

鳥取市では、小学校5年生までの30人学級や教科担任制を取られていて、義務教育学校として小学校中学校を一貫でやっているところもあるとのこと、興味深いなと感じました。

山口県宇部市からは教育長が参加されており、春日市のこともよく御存じで、学校運営協議会の話をしました。

他市町村のお話を聞けるのは、教育委員としても良い機会、参考になったと感じました。

(3) 事務局報告

○扇教育長

令和6年度春日市一般会計補正予算の9月補正教育費関連について、事務局から報告をお願いします。

○武末教育総務課長

令和6年度教育費関連補正予算案についてです。

前回の教育委員会議において説明しておりました歳入歳出の補正予算案件については、9月議会において可決しておりますので御報告いたします。金額についての変更はありませんでした。

報告は以上です。

○扇教育長

春日市議会 9 月議会における一般質問について、事務局から報告をお願いします。

○武末教育総務課長

4 人の市議会議員から 5 項目の質問を受けております。

質問の回答及びその内容につきましては、資料に記載のとおりでございますので、後程御確認ください。

報告は以上です。

○扇教育長

令和 6 年第 3 回社会教育委員の会議について、事務局から報告をお願いします。

○萩原地域教育課長

令和 6 年度の 3 回目の社会教育委員の会議を開催しておりますので御報告いたします。
日時は 8 月 22 日木曜日、午後 6 時から午後 7 時 5 分まで、場所は市役所 4 階の 407 会議室で行っております。

内容は記載のとおり 3 つありまして、1 つ目が社会教育委員研修方法等について、2 つ目が令和 6 年度の協議事項について、新たな 2 年の任期を迎えていますので、この任期中に協議するテーマについて検討を始めたというかたちになります。3 つ目が、その他として次回会議の日程調整を行っております。

報告は以上です。

○扇教育長

市中央部市民活動交流拠点整備事業における大谷小学校施設改修事業について、経営企画課から報告をお願いいたします。

○経営企画課松尾主任

市中央部市民活動交流拠点整備事業における大谷小学校施設整備改修事業について、御説明させていただきたいと思っております。

御説明する趣旨ですが、記載のとおり市長事務部局の方で進めております市中央部市民活動交流拠点整備事業において計画している大谷小学校の施設の改修につきまして、現時点での事業内容及び今後のスケジュールを御説明させていただきます。

市中央部市民活動交流拠点整備事業と申しますのは、資料に記載のとおり、市中央部エリアとして、ふれあい文化センターや総合スポーツセンターなどがある大谷地区周辺のことを便宜上指しておりますが、こちらに市内の福祉施設などを移転集約し、新たな複合施設である仮称地域共生交流施設を整備することなどを通じて、地域共生社会の実現と、市民活動交流の活性化を図る事業となっております。

文章だけでは事業内容がイメージしづらいと思いますので、別途お配りしておりますA3のカラー資料を御覧いただきたいと思います。

こちらは、先週、市ウェブサイトでも公表しました、この中央部の事業に関する基本設計の第1版となっております。資料右上の方に書いてありますが、基本設計を今年度1年間かけて進めていく中で、現時点での検討の結果を市民の皆様などに説明していくために、途中経過としてまとめているものとなっておりますので、今後の検討で、内容やスケジュールが変更になることがございます。

御説明する大谷小学校の施設改修事業につきましても、今日の御説明はあくまで現時点での予定ということになりまして、変更の可能性があることも御承知おください。

事業内容についてです。資料7ページをお開きください。御存じかと思いますが、大谷地区は文化とスポーツの拠点として、ふれあい文化センター、総合スポーツセンターなど様々な機能が集積されているところでございます。資料にある図の上の方に赤で塗ってあるところが、（仮称）地域共生交流施設です。こちらに新たな福祉の複合施設を作って、さらなる機能の集積を図っていくという事業になっております。色分けをしています、見ていただいております赤のAのところ、現在コミュニティバスのバスセンターがある場所になっており、春日市社会福祉協議会や老人福祉センターナギの木苑などの市内の福祉施設を集約し、新たな福祉の複合施設を作っていくというもの。それに伴いまして、青色のBの文化施設エリアのところでは、市民図書館内の整備、それからCの緑のスポーツ施設エリアでは、スポーツ施設エリアへの車道の再整備や温水プール出入口の歩行者動線の整備、ピンク色のDエリアでは、コンビニエンスストアの誘致新設、また、後程御説明します左側のオレンジで塗ったEの大谷小学校エリアでは駐車場の再整備やプールの解体、それから放課後児童クラブ舎の移転新設、こういった全体の改修を行っていきたいと考えております。

今日の御説明と関連が薄いところではありますが、10ページをお開きください。先ほど御説明しました福祉の新たな複合施設であります（仮称）地域共生交流施設、こちらに市内のどのような機能を集約するのかをまとめた部分となっております。

左上の①地域共生社会実現のための活動の拠点ということで、こちらは今昇町にあります社会福祉センター、春日市社会福祉協議会の拠点となっている建物です。同じく昇町のいきいきプラザ内にある西出張所及び介護予防の拠点であるいきいきルーム、また、星見ヶ丘にあります老人福祉センターナギの木苑、光町にあります男女共同参画・消費生活センター、これらの機能を集約します。それから右上の②誰もが日常利用可能な市民活動の拠点ということで新たに設けることとなりますが、オープンスペースであったり、こどもや親子向けのコーナーを持った図書館の分室、小規模なカフェやキッズスペース、それから福祉など市民活動のさらに活性化に繋がるような市民活動室や会議室を考えております。また左下の青で塗っているところ、③の既存施設を含めたエリア内の連携ということで、建設予定地に現在ございますコミュニティバスセンター、こちら待合室は屋内ですけ

れども、バスの乗り降りをするところは今は屋外となっておりますが、こちら建物の中に取り込みまして、雨に濡れずにバスの乗り降りができるようにします。

12 ページをお開きください。12 ページ以降に新たな施設の各階平面図を載せております。詳しい説明は省略させていただきますが、12 ページの左下に断面構成に書かれてるところがありまして、建物の大体の概要がわかる図になっています。地下1階、地上3階で、4階建てに相当する建物ということで、隣接するふれあい文化センターの新館と同じ構成です。

まず地下1階ですが、こちら先ほど申し上げたコミュニティバスのバスセンター。それから西出張所と駐車場。ワンフロア上がりまして、1階はにぎわいフロアということで、老人福祉センターナギの木苑、いきいきルームといった高齢者の方向けエリアから、オープンスペース、図書館分室、キッズスペースといった誰もが利用できるようなエリア。さらに1階上がりまして、2階。こちらは主に福祉の相談機能を集めたフロアになっており、社会福祉センター、男女共同参画・消費生活センター、合わせて市民活動などで使っていただけるような会議室や市民活動室。最上階の3階につきましては、機械室等の管理的な機能を集めたフロアとなっております。以上が新たに大谷に作る施設ですが、そういった複合施設の整備に合わせまして、エリア全体の改修の一環として、今回、大谷小学校の施設改修を検討させていただいているということでございます。

もとの資料の21 ページを御覧ください。こちらの項目2に、現時点の案として事業内容を3点記載しております。

まず1点目ですが、現在大谷小学校では使用されていない屋外プール、動物小屋を撤去し、土日祝日など学校活動がない日にこのエリア全体の利用者が利用できる駐車場を整備することとしております。現在の総合スポーツセンターなどで大規模なイベントが重なったときには、大谷小学校のグラウンドを臨時駐車場として使用させていただいております。ただ駐車場として使う結果、グラウンドにわだちが残ったり、使用後のグラウンドの状態が課題になっているため、これを改善していきたいと考えております。

2点目です。駐車場の整備と合わせ、既存の歩行者と車両の動線見直しを検討し、歩車動線の分離による児童の安全を確保するとしております。図面の方にも記載しておりますので御確認ください。

3点目です。今回、臨時駐車場の整備に合わせて、ひまわりクラブ、放課後児童クラブ舎につきましても、別の場所に移転新設させていただきたいと思っております。以上の3点が主な事業内容となっております。

A3のカラー資料20 ページをご覧ください。右側の図面です。下の方に駐車場と書かれてあるところがいくつかありますが、こちらに、現在使用していない屋外プールや動物小屋がございますので、撤去し、その部分を駐車場にさせていただきます。繰り返しになりますが、今グラウンドの中まで車両が入ることが改善されまして、イベントの次の月曜日以降の学校活動にも支障が出なくなると考えております。

また、先ほどの２点目の歩車分離について、この図面の左下の方に校門と書かれたところがあります。こどもたちの動線ですが、こちらの校門から入ってきまして、紫色の矢印で、建物の普通教室棟の方に矢印が引っ張られていますが、こちらが昇降口。ここを通過して教室に向かうという動線となっています。校門から昇降口まで、特段歩道等が整備されておらず、車と同じところを通っている現状です。また校門の辺りも、この図面上からは読み取れませんが、木の茂みなどがありまして、防犯上も課題があるということを学校から伺っておりますので、今回の臨時駐車場の整備に合わせ歩道を整備し、こどもたちが登下校している間に車が通っても安全のように、環境を作っていきたいと思います。

３点目の放課後児童クラブ舎の移設ですが、この図面の右下の方に書かれている駐車場の辺りに、今のひまわりクラブのクラブ舎がございます。今回駐車場の整備をする関係で、この場所に引き続きクラブ舎があると、放課後児童クラブを使われるお子さんたちの安全性の問題もございますので、今回思い切ってクラブ舎の場所を移設させていただくという計画です。移設先は、この図の上の方にひまわりクラブとピンクで塗られてる箇所がございますが、こちらが現時点での移設先の候補です。この場所にした理由は、グラウンドに近いということと、現クラブ舎で収まりきれない場合に、小学校の多目的ホールを使って保育をしてるとのことから、その近い場所に配置することで保育をしやすくなると思われるためです。以上、現時点で検討している事業内容の案ということで御説明させていただきました。

もとの資料の２１ページを御覧ください。項目３のスケジュールのところに今後の予定を記載しておりますが、今現在基本設計をしており、今後１０月以降から来年度にかけて実施設計ということで、より具体的な設計をいたします。実際の工事は令和８年度となっております。実施設計が終わる頃には、実際にどういう改修内容になるのか決まってくるので、その際にはまた皆様方に御説明させていただきたいと思います。私からの説明は以上です。

○扇教育長

ただいま報告されました件について、各教育委員さんの方から御質問等ございますか。

○安本委員

大谷小学校の駐車場について、現状では駐車場が足りないということで増設することですが、せっかく駐車場が増えるのであれば、春日市の中で学校の先生たちが研修や研究などをする際に集まることができるものがあるとやりやすいのかなと感じました。

文化の集約といった話があったので、例えば、以前教育長出前トークで学校に行った時に、美術や技術、音楽の先生などの各校に１人の先生が、交流会を持ちたいと言っていました。大谷小学校の周りがこれだけ発展していくのであれば、先生たちが集まれる拠点のようなところがないのかなと。

また、初任者の先生方向けの研修場所などがあると、同期で相談しやすい。県の研修ではなくて、春日市の先生方を育てるというような研修の場所があったらいいのではないかなということは、以前から思っていたところです。

今後の大谷小学校の児童数はどのように推移していくのでしょうか。

○扇教育長

大谷小の児童数は、マンション建設等で現在は微増してますが、まだ許容範囲内であると思っています。

研修については、今年、ふれあい文化センターに全教職員が研修のために集まりましたが、終了後の駐車場が大変混雑し、課題となりました。大谷小学校の駐車場を増設することで、安本委員が言われたように、ここ大谷小学校を中心に教科等研修会等を行うことはあり得るかと思います。特別研修学校のように位置付けて使う手はあるかなと。

平日でしたら、教職員が駐車場を使用するのは問題ないかと思います。

○経営企画課松尾主任

イベント等で使わせていただきたいのは、土日などの学校活動がない日に限ってと考えています。今の時点での計画では整備後で約 150 台になります。

○宮崎委員

今回の案件に対しては特にありません。

ただ、近くに教育支援センターがあって、今は少し目立たない感じがしているので、こちらと一緒に整備していけばいいなと思ったところです。

○扇教育長

私も同感です。

○宮崎委員

西出張所も集約されるということですが、子育て支援課はそのままでしょうか。

○経営企画課松尾主任

今回、いきいきプラザから主に2つの機能を移すことを考えておりまして、1つが介護予防、高齢者の方をターゲットにした運動施設であるいきいきルーム、そして西出張所です。子育て支援課、健康課につきましては、引き続きいきいきプラザとなります。

○宮崎委員

療育施設のパレット館はどうなりますか。

○経営企画課松尾主任

そのまま残します。春日小学校もございまして、いきいきプラザ、療育訓練施設であるパレット館等、こちらのエリアはこどもの拠点という形で、もう少し機能強化できないかなというのは別途検討しているところです。

○黒岩委員

例えば老人福祉センターナギの木苑の連携、相互利用というのは、どのようになるのでしょうか。

○経営企画課松尾主任

地域共生社会実現のため、福祉の機能などを集約します。老人福祉センターナギの木苑やいきいきルームでは連続した空間で相互利用できるようになり、社会福祉センターを中心とした福祉機能の連携を図っていきたいと思っています。

○扇教育長

主要行事報告をお願いします。

○山下学校教育課長

10月26日土曜日、小学校の運動会が6校予定されております。

この6校のうち4校が、運動会当日が雨天だった場合の予備日として27日を予定していましたが、皆さん御存じのとおり、27日が衆議院議員選挙になりました。運動会では体育館は使用しないのですが、不特定多数の方が多く出入りされるということから、運動会の開催は避けたほうがいいのではないかとということで、第2予備日に振りかえることとさせていただきます。

一部報道では、久留米市などは、そのまま学校教育活動の方を優先するような報道があっておりまして、その代わり、投票所を別のところに確保するということがございましたが、春日市の場合、4校分を別のところに確保するということが難しい状況もございますので、学校には申し訳ございませんが、第2予備日である10月30日水曜日に振りかえる対応をとっていただいておりますので御報告させていただきます。

【第3 調整事項】

(1) 10月定例教育委員会議の日程について

令和6年10月29日（火） 午前9時 決定

(2) 11月定例教育委員会議の日程について

令和6年11月19日（火） 午前9時 予定

(3) 10月教育委員懇談会の日程について

令和6年10月29日（火） 午前10時 決定

(4) 11月教育委員懇談会の日程について

令和6年11月19日（火） 午前10時 予定

午前9時45分 閉会